

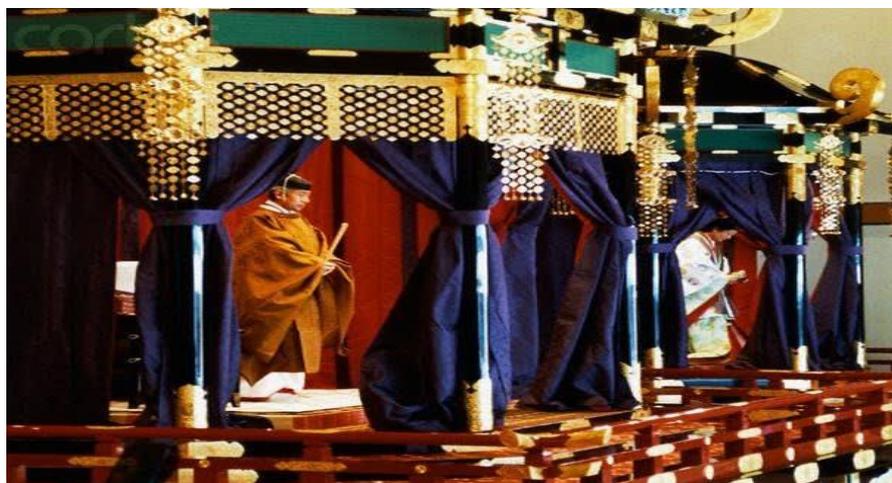
令和元年11月29日

会員各位

協会だより—0012(12月号)

2・【トピックス】:

- 第5回運営委員会・懇親会の開催
日時：2020年1月17日(金) 16:00-17:00
場所：堺化学工業(株)東京支店 会議室
議題：①第243回月例会・新年会 ②その他今後の予定など
- 第243回月例会(講演・新年会)の開催
日時：2020年2月7日(金) 16:00-20:00
場所：如水会館 オリオンルーム(講演) 松風の間(新年会)



- 一. 協会よりのお知らせ
- 二. 「トピックス」
- 三. 「実施済事項」
- 四. 「予定事項」
- 五. 「その他・会員情報」
- 六. 「事務局より(12月度の予定)」
- 七. 「故郷・上田について」 市村光志氏

JCRA (Japan Catalyst Recovering Association)
触媒資源化協会

3. 【実施済事項】

- ① 協会だより0011（11月号）をHPに更新・各会員並びにOB各位に配信
- ② 第4回運営委員会・懇親会の実施。
日時：令和元年11月15日（金）16：00～17：00
場所：堺化学工業東京支店会議室
参加：堺化学工業(株)・クラリアント触媒（株）・日誠金属(株)・横浜金属(株)・ユミコア
ジャパン(株)
- ③ 【会員専用HPの更新】
 - 11月度の経費明細

4. 【予定事項】

- ① 協会だより0012（12号）の発行
- ② 会員HPの更新
- ③ 資源化協会2019年実績記入用紙（新フォーム）のメール配信
- ④ その他連絡

5. 【その他・会員情報】

- 今回の台風により被害を受けました一部会員会社に対しまして、お見舞い申し上げます。一刻も早い回復をお祈り致します。

6 . 事務局（12月度の出勤予定） 出勤予定●：8日間

日	月	火	水	木	金	土
12/01	12/02	12/03	12/04	12/05	12/06	12/07
		●			●	
12/08	12/09	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14
		●		●		
12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	12/20	12/21
		●			●	
12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28
		●			●	
12/29	12/30	12/31	1/01	1/02	1/03	1/04

（文責：専務理事）

信州上田とはどんなところ？

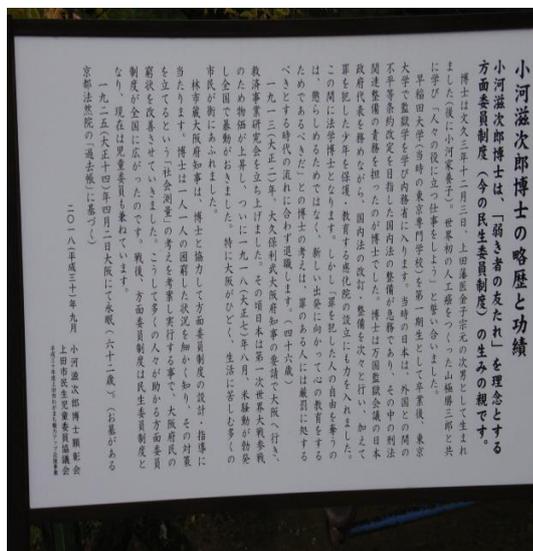
シリーズ第二回

1. 人物編

1-2 小河滋次郎 (おがわ しげじろう)



博士の胸像写真



顕彰会が設置した解説板

(上田城跡公園内にあります)

1863年上田市馬場町生まれです。山極博士と同年代であり、互いに切磋琢磨しながら、小河博士は大正7年大阪で方面委員制度（現在の民生委員制度）を立ち上げました。現在日本中どんな小さな村や町に行っても民生委員がない街はありません。貧しい人、困っている人、立場の弱い人達を救う事に一生を捧げた人が博士です。

時代は明治維新の頃です。日本は後進国そのものでした。その代表例が江戸末期諸外国と結んだ不平等条約でした。外国から見れば日本の諸制度が未発達で、中でも裁判制度、特に監獄での囚人の扱いが全く非人道的でした。



(小河滋次郎博士顕彰会制作の紙芝居“弱き者の友たれ”より抜粋)

ブタ箱などと言う表現もその一つです。海外から見て自国の民が日本で罪を犯した時、全く人権が尊重されない事に不安があり、とても自国民を日本で裁く等考えられなかったのです。

そこで大学卒業後内務省に入っていた小河博士に白羽の矢が当たります。博士の前半生はこの不平等条約解消に全力を投入する事になります。

まず明治政府は当時の先進国ドイツから専門家であるゼーバッハ博士を招き指導を受けます。その時の通訳についてのが小河博士でした。博士はゼーバッハ氏に随行し全国の監獄を巡回したり、世界の動向を知る為に万国監獄会議に日本政府代表として各国を見て回ります。

その中でも博士が注力したのが、罪を犯した少年達の扱いでした。少年達には将来がある。この国の将来を背負ってゆく可能性もある。ただ貧しさからくる（今では考えられないような行き倒れた人が巷に転がっていた）犯行なので、監獄に於いても暖かい・家庭的な雰囲気の中で教育を行えば必ず少年達は立ち直るはずだとの信念のもと感化教育に力を注ぎます。現存する川越少年刑務所は博士がその信念に基づいて実践した現場です。

さて不平等条約ですが、明治32年博士の尽力により第三回改正監獄則公布がなされ、ようやく海外から見ても普通の国になったと認められ、不平等条約は解消されます。私どもは現在当たり前のように思っている外国人がこの国で罪を犯したら、当然日本の法律で罰せられますが、まさに博士のお陰と言っても良いのではないのでしょうか？

しかし時代は博士が願っていたとは異なる方向に展開してゆきます。



この写真の作成者 不明な作成者 は CC BY-SA



（日清戦争の勝利の絵画）

（山縣有朋）

日本は日清戦争（明治27，28年）日露戦争（明治37，38年）に勝利した結果、山縣有朋等政府の中樞は、弱腰と見える博士の罪人の扱い方では効果が上がらないとし、罪人は徹底的に懲らしめれば良いと博士の主張を退けます。残念ながら博士は居場所がなくなり退職の憂き目に遭います。43歳の時です。

しかし博士はこれには全く動じず、後半生に向け先へ先へと進んでゆきます。監獄制度を改善する事は必要ではありますが、罪を犯す根本に目を向けなければならぬと博士は考えていました。丁度その時博士は大阪府知事である林市蔵氏の要請を受けて方面委員制度を立ち上げる事になります。具体的には貧しい中でも自立して生活出来るように方面委員が指導してゆかなければならぬというのが方面委員制度の考え方です。



大正7年8月に富山で発生した米騒動はたちまち全国に広がりました。特に商工業が盛んであった大阪は労働者が多く、沢山の貧しい人々が巷にあふれていました。そこにこの米騒動です。日本中で最も多くの暴動が起きたのも大阪でした。警察の出動で騒ぎは抑えたものの根本的な対策が必要でした。そこで白羽の矢が当たったのが小河博士でした。博士はこの状態を解決するには、医者と同じに対処すべきだと考えました。一軒一軒方面委員が訪ね、その家の問題（症状）を明確に把握し、それぞれ異なった対策（治療方法）を家族と一緒に考えて指導してゆく事にしたのです。大阪では500人以上の方面委員が必要でした。その方面委員の指導・教育を全力で行ったのが博士でした。

今でも民生委員は担当の地区の家を一軒一軒訪ね、心配事や相談事などを把握して行政と対処していますが、まさにこの基本を作り出したのが博士です。



高齢化社会に突入している我国で老人が安心して生活できるのは、身近にいてくれる民生委員さん達の地味な活躍が大きいのではないのでしょうか？

文責（市村）